

# ガバナンスコードの遵守状況

(スポーツ団体ガバナンスコードに関する自己評価)

【団体名:東京都スキー連盟】

【記載日:2024年4月10日】

## 【対応状況に係る自己評価】

A: 対応している

B: 一部対応している

C: 対応できていない

項 目	対応状況
<b>&lt;原則1&gt; 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。</b>	
(1) 法人格を有する団体は、団体に適用される法令を遵守すること。	A
(現在の状況) ・一般財団法人の認定等に関する法律などの関係法令、定款、規則等に則り適切に事業運営をおこなっている。	
(2) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の状況) ・関係法令、定款、規則を厳守し、事業運営を進めている。定款規約等により、組織運営を進めており、そのため規約等審議委員会を設け、透明性・公平性のあるルールを策定している。	
(3) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているのか。	A
(現在の状況) ・一般財団法人として、定款、規則により理事、監事、評議員等の役員を選任し理事会、評議員会に於いて事業計画、収支予算書関係の報告・承認を行い、監査人、監事による監査を通じて適切な事業運営をおこなっている。	
<b>&lt;原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである</b>	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を公表しているか。	A
(現在の状況) ・定款に基本目的及び実施する事業について記載し、ウェブサイトに掲載している。 ・具体的に目指すべき事業方針を「アルマナック」「SATだより」等に掲載するとともにウェブサイトに電子版として公表している。	
<b>&lt;原則3&gt;暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである</b>	
(1) 役職員に対して、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	A
(現在の状況) ・当連盟ではコンプライアンス研修を継続的に実施をしている。	
(2) 加盟団体、指導者、競技者に対して、コンプライアンス研修等への参加を促している	A
(現在の状況) ・弁護士等の講演会を実施し、通知文、メール等で参加を促している。	

<b>&lt;原則4&gt; 公正かつ適切な会計処理を行うべである</b>	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の状況) ・一般法人会計基準に則り適切に財務・経理処理を行っている。	
(2) 国庫金等の利用に関し、適正な使用のため求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の状況) ・公的助成の受給にあたり実施主体が定める実施要項を達守遵守し適切に実施している。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の状況) ・経理規程を定めて事務局職員により適切に処理し、併せて、税理士事務所の指導及び公認会計士により監査を受ける体制としている。	
<b>&lt;原則5&gt; 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。</b>	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	A
(現在の状況) 法令で定められている備え置き書類を事務局に常備し、要請に応じて閲覧できる体制を整えている。	
(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	B
(現在の状況) ・組織運営の透明性を確保し、適正なガバナンスを実現し、会員からの信頼を得るためにガバナンスコードの遵守状況をホームページ上で公表している。	
(3) 選手・専門員選考基準を含む選手・専門員選考に関する情報を開示しているか。	A
(現在の状況) ・選手・専門員選考基準を含む選手・専門員選考に関する情報を開示している。	
<b>&lt;原則6&gt; 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合、ガバナンスコード&lt;NF向け&gt;の個別の規程についても、その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきある。</b>	
(1) 法律、税務、会計等の専門家のサポートを日常的に受けることができる体制を構築しているか。	B
(現在の状況) ・顧問弁護士・税理士・公認会計士のサポート体制を整えている。	